

会計年度任用職員（フルタイム）

職種	理学療法士
人数	1名
給与（見込み）	<p>給料月額 199,692円～273,892円（※地域手当含む）</p> <p>※地域手当（給料の基本額の3.2%）</p> <p>※給料月額は、上記の範囲内で職歴等を考慮し決定</p> <p>通勤手当（片道通勤距離2km以上が支給対象）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通用具利用の場合 月額30,700円を上限に通勤距離及び週平均勤務日数区分に応じた額 ・交通機関利用の場合 次のいずれか低い額 最も長い通用期間の定期券の価額 支給単位期間における通勤所用回数分の回数乗車券の価額 <p>期末手当 6月期：1.275月分 12月期：1.275月分（年間2.55月分）</p> <p>その他 超過勤務手当等</p>
保険	健康保険・雇用保険・厚生年金保険等
雇用期間	採用日～令和7年2月28日
勤務時間	8時30分～17時15分（7時間45分）うち休憩時間1時間 週5日勤務（月曜日から金曜日） ※超過勤務をする場合あり
勤務場所	香川県立白鳥病院（東かがわ市松原963番地）
問合せ先	香川県立白鳥病院事務局 担当：櫛田 電話：0879-25-4154
募集期間	随時
業務内容	<p>理学療法業務全般</p> <p>入院及び外来患者の理学療法業務</p> <p>理学療法：運動器、心大血管などによる身体・生活の障がいに対する改善など</p> <p>理学療法に関わる業務全般：カルテ記載、治療ベッドや器具の清掃など</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・地方公務員法第22条の2第1項第2号の一般職非常勤職員であるフルタイム会計年度任用職員です。 ・雇用開始から1か月間は、地方公務員法第22条に規定する条件付採用の期間となります。（条件付採用期間中も雇用条件に変更はありません。） ・地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者に限ります。 <ul style="list-style-type: none"> ア 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 イ 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 ・書類及び面接による選考を行いますので、応募受付後に面接の時間等を連絡します。 	